

仕 様 書

1. 件 名

三菱ミニキャブバン（熊谷 480 か 9379）ドライブレコーダー更新

2. 引取・納車場所

埼玉県行田市大字須加字船川 4369 独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所

3. 実施期間

契約締結の翌日から 40 日間

4. 対象車両

三菱ミニキャブバン（熊谷 480 か 9379）

- (1) 登録年月日 平成 21 年 3 月
- (2) 型 式 GBD-U62V
- (3) 車台番号 U62V-1401209
- (4) 車検証有効期間満了日 令和 9 年 3 月 30 日（別紙 車検証写し参考）

5. 業務内容

- (1) 現在、フロントガラス上に装着している前方 1 カメラドライブレコーダーは機能しないため、既設のドライブレコーダー及び配線を撤去し、新たに前方カメラを既設のドライブレコーダーと同じ場所に、後方カメラをリアガラスに取り付けるものである。
 - (2) 取り付ける前後 2 カメラドライブレコーダーは下記の参考機種と同等以上の性能と大きさを有する国内メーカーの製品の新品とする。
 - (3) 前部のドライブレコーダーの取り付けに当たっては、配線は極力インパネ内に収めることとし、後部のドライブレコーダーの取り付けに当たっても、配線は極力露出しないようにし、露出する部分は外れないように固定すること。
- （参考機種）ユピテル 前後 2 カメラドライブレコーダー S N-TW73d

6. その他

- (1) 業務を行う中で、新たに修理または部品の交換が必要となった場合は、受注者は発注者に報告し、発注者と協議のうえ契約を変更するものとする。
- (2) 業務実施日時については、発注者と受注者が協議のうえ決めるものとする。
- (3) 業務実施中は必要に応じて既存部分の養生を行うものとし、車両及び付属設備

等に受注者の重大な過失により損害を与えた場合は、受注者の負担にて賠償すること。

(以 上)